

提案No.2024007

受付日：令和6年9月9日

所管課：総務課、教育魅力課、町民課

提案件名	職員の対応、公民館職員・学校公務技師等の異動ルール、道路標識について
内 容 (要約)	<p>1. 職員の対応について 町職員の町民に対する態度、言葉の使い方が乱暴でした。町職員の接遇研修はどうなっているのでしょうか。</p> <p>2. 公民館職員・学校公務技師等の異動ルールがについて 公民館職員・学校公務技師等について、長年勤務していただいて良いこともあります が、新しい風は吹いていきません。町民に分かる移動ルールがあったら良い。</p> <p>3. 道路標識について 大仁農道の道路標識がいつまでも横田町になっている。数年前から直すように町に要望 しているが直りません。町外から来町された方に不親切です。</p>
回 答	<p>1. 職員の対応について 職員の対応に不快な思いをされたとのことで、大変申し訳ございませんでした。 職員への接遇研修につきましては、職員に採用した際と、役場内において2年に1度定 期的に実施しているところです。 今回、職員に不適切な対応があったとのことですので、今後は今回の点を踏まえてより 効果的な研修を行い、職員の接遇マナーの向上に努めて参ります。</p> <p>2. 公民館職員・学校公務技師等の異動ルールがについて 公民館職員については、なるべく地域の実情がわかる方がよいとの要望もあり、現在に 至っております。また、校務技師等も当初配置された学校で勤務していただいている状 況にあります。 ご指摘のとおり、確かに長年同一の勤務は良い面もありますが弊害もあるものと思いま す。 本年度、会計年度任用職員制度から5年が経過したこと及び小学校再編統合により、改 めて採用試験を行うこととしておりますので、配置変更が予想されますのでご理解いた だければと思います。</p> <p>3. 道路標識について 御意見をいただきありがとうございます。ご指摘の標識については、雲南地区交通安全 協会所有の看板であり、町より協会の方へ看板修正について、対応をお願いしておりま すので、御理解いただきますようお願いいたします。</p>